

幼保連携型認定こども園の移行に伴う 保育者の専門性の変容（1）

○ 栗原 啓祥
（認定こども園清心幼稚園）

近藤 有紀子
（十文字学園女子大学）

1. 研究目的

2015年より「子ども・子育て支援新制度」が施行されたことに伴い、全国的に幼稚園から認定こども園への移行が加速している。文部科学省が行う学校基本調査によると、中でも「幼保連携型認定こども園」の園数および園児数は、初年度に1,943園、約28.1万人だったが、2016年度2,822園、約39.7万人、2017年度3,121園、約50.5万人、2018年度には4,466園、約60.1万人になった。設置数および0歳から5歳児までの在園者数はいずれも2倍を超えた。移行における経過措置が5年とされており、最終年度を迎える2019年度は、さらに移行が進むと予想される。他方、幼稚園は、2015年度に11,674園、約140万人の園児数だったが2018年度には10,474園、約120万人の園児数となり、設置数、園児数ともに減少が続いている。

こうした背景を踏まえ、前年度の本学会で「幼保連携型認定こども園の課題と可能性」について初年度に幼稚園（私立）から幼保連携型認定こども園に移行したA園について検証したところ、本研究（1）では、「生活形態の多様さ」から派生する課題の一つひとつ丁寧に対応する保育者同士の関わり（連携）が指摘された。また本研究（2）では、特に入園時の多様な育ちの履歴に対応するため、3歳児クラス（男子14名、女子12名の計26名）に4名の保育者を配置し、担当の保育者だけでなく、他学年の保育者や調理スタッフなど、多様な職員がチームとなって幼児の生活や保育実践を支えていた。またその情報共有手段として、同じ記録紙を学年ごとに活用し、丁寧にエピソード的な記録を記述し、入所前の多様な保育履歴に応じた子どもの育ちを見とりながら、記録の見える化と保育者同士の連携を同時並行的に意識化していた。このように、幼保連携型認定こども園への移行を機に、保育の質を保証し、向上するために試行錯誤が続いている。

一方「幼保連携型認定こども園」は、認定こども園の類型の中でも設備や運営に関する基準が最も高い。保育教諭を各学級ごとに配置することや、調理員を置かなければならないこと、調理室の設置が一部例外を除いて必須であるなど、幼児にとってできるだけよい

環境を保障する保育施設であることを求めている。しかし、移行以前が幼稚園の場合、3歳未満の幼児に対する保育経験の浅さに加え、保育時間の時間や期間も長くなるため、保育施設設備の構造や機能、保育実践の検証等あらゆる方面からの検討が必要である。

しかしながら、こうした劇的な変化に対し、各保育施設がどのように幼保連携型認定こども園に移行していったかの報告等は聞かれるものの、具体的な研究はまだ始まったばかりである。そこで本稿では、幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行した園が、実際どのように移行に備え、保育者らに対応していったのかのプロセスを検討したい。

2. 対象と方法

○対象は前年度の対象と同じ幼保連携型認定こども園に移行したA園である。なおA園は幼稚園の敷地の向かい側に認可外保育施設を2007年から併設し、子育て支援を目的に1歳3ヶ月からの幼児に対して一時保育や月極め保育を行っていた。

○A園は、移行するにあたり、保育室の増床や調理室の新設、給食導入、土曜日保育開始、保育担当の行政とのやりとりなど、これまでにない出来事を一気に体験した。その一方、それらは逐一職員会議の場で報告され、新たな対応策を検討したり方法を模索したりするために、職員間で情報の共有を図っていた。

そこで本研究では、職員会議における記録（以下、会議録）に着目し、移行に伴ってどのような内容を共有し、具現化していったのかの検証を試みたい。なお本稿では、移行前後の状況を明らかにするため、移行前年度の2014年3月から、移行後間もない2015年4月までの期間に行われた計56回の会議録を調査対象とする。

3. 分析・考察

A園の職員会議は本務教諭が参加し、毎週1回定期的に開かれている。時には行事等の都合で別途会議が予定されることもある。通常の会議の議題は、各学年の担当保育者が1週間の子どもの様子を報告すること

が主たる目的で、加えて各種連絡事項が共有される。子どもの姿についてはエピソード的なものから、学年で夢中になって継続しているプロジェクト的なもの、子ども同士のトラブルや個別の課題における相談など多岐にわたる。それらが一般的な大学ノートに綴られており今回の会議録は実に約 280 頁に及んだ。なお、これらの中から移行に関する記述は全部で 69 カ所あった。

(1) 移行に関する主な記述の分類から

移行に関する記述についてグループ化したところ次のようになった。

表 1 移行に関する主な記述の分類とその数

主な項目		記述数
①	新たなことに対する対応策の検討	19
②	保育方法や施設に関すること	17
③	保護者向けの対応（在園を問わず）	16
④	保育理念や方針に関すること	8
⑤	これからの A 園の可能性や希望	4
⑥	3 歳未満の幼児に関すること	4
⑦	子育て支援に関すること	2

最も多かった記述は①の「新たなことに対する対応策の検討」であるが、その中でも「給食導入」に関することは、③の「保護者向けの対応（在園を問わず）」とも一部重なって多数見受けられた。A 園では、それまでお弁当持参を長くに渡り継続してきた。ご家庭の中にはお弁当持参に共感して入園を決めた在園児も通園していた。そのため、給食の導入を計ることは A 園にとっては大変大きな決断だった。

移行前年度に試験的に給食を始めたが、自前の調理室もなく、地域の業者と折衝し、給食を外部で作り搬送してもらうことを依頼した。月に 1 回、月に 2 回と回数を増やし、この年の 2 学期からは週 1 回から 2 回まで選択できるようにした。また、11 月には保護者へ試食会を開いたり、メニューには産地を開示したりして、安心して美味しく食べられるよう時間をかけて取り組んでいた。その甲斐あってか

「今までで一番よく食べた。切干大根、カボチャ… いろいろなものに手をつけて。M ちゃんは手をつけたことがなかった。食べてみると『おいしいねえ』、G ちゃん『カボチャだ!』とわかった。『何が変身したものかな?』と話していた」(2014 年 7 月 16 日・3 歳児クラス)

「Y ちゃん母『試食、素直に美味しかった。みんなでおいしいって食べた。Y もこれ食べてるなら幸せ。帰ってから給食の話でもりあがった』」(2014 年 11 月 27 日・5 歳児保護者)」

というように、在園の幼児にとっても保護者にとって

も新たな取り組みが少しずつ浸透し、受け入れられていった様子がわかる。

しかし、同時に大きな課題となったのは、「食物アレルギー」への対応であった。A 園では、どうしても給食の摂取が困難な場合、家庭からのお弁当持参を併用したものの、保護者からの要請で、給食で使用する調味料などおいてもどんな材料が使用されているかを調べて、アレルギー保持者へ報告するなどを徹底して行うようになった。そうした背景もあり、2015 年 2 月に行われた「餅つき」をした際に 5 歳児が調理した雑煮についても、アレルギー対応を会議で検討するなど、日常の保育においても、より丁寧なケアが園全体で周知反映されていくようになった。

(2) 新たな取り組みにポジティブに検討する姿勢

注目したのは⑤の「これからの A 園の可能性や希望」に関する記述である。「幼保連携型認定こども園」を「サービス業の保育にはしたくない」と危機感を持ちつつ、「教育」と「保育」をする施設として「遊びが大切!」と、見えない育ちを入園説明会等で伝えていこうとしたり(2014 年 5 月 27 日)、移行後には補助金の仕組みが変わり、園全体の保育者の経験年数による加算等が見込めるので、保育者の待遇の改善も実現しよう(2014 年 7 月 18 日)、移行前の園内に前向きな雰囲気を感じられた。そうしたことが背景にあり、次々と降りかかってくる新たな課題にも対応していこうとする推進力が醸成されたのではないだろうか

(3) 今後の取り組みに関わること

⑥と⑦に関する記述は少なかったが、⑥の「3 歳未満の幼児に関すること」の記述は、移行後の 2015 年 4 月に入って多く見られた。特に施設や遊具、道具を使用する上での安全面において、以前よりもケアが施されるようになっていった。しかし、このことによって、3 歳以上の幼児の体験や経験の機会の減少が考えられる。また、⑦の「子育て支援に関すること」についてはこの時点での A 園の新たな取り組みとしての課題であり、2015 年 5 月以降の会議録の分析と続けての検討が必要である。

4. 総合考察

移行前後の 1 年間の分析では保育者の専門性の変容について多くを言及できないが、A 園においては少なくとも、「子ども子育て新制度」の施行以前から着実に園の方針を保育者全体で共有し、取り組んできたこと(同僚性)、保護者も巻き込みながら丁寧に着実に進めてきたことが分かる(保護者理解)。今後も引き続き検証していきたいと考えている。